

平成23年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 入試方法の効果の検証をもとに、専攻ごとに入学者選抜方法等の改善策を検討する。
- 2-1 学生が身につけるべき学習成果や到達目標を設定するために必要となる基本方針をまとめる。
- 2-2 教養教育に関する恒常的な点検・改善組織の設置を検討する。
- 2-3 『学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システム開発事業』の研究成果をまとめる。
- 2-4 ICTを活用した教育環境に関する中期的な方針を検討する。
- 2-5 コミュニケーション能力向上の一環として、教養教育における英語教育の運営体制を全体の整合性に配慮しつつ検討するとともに、一部の科目で新たに導入した外部テスト（Versant テスト）の結果を成績評価に反映させる。
- 2-6 教育実習の事後指導を強化するとともに、整備中の教育実習サポート体制の充実に取り組む。
- 2-7 到達目標・評価基準に関する基本的な方向を整理するとともに、GPA制度導入の可能性を検討する。
- 3 学校インターンシップ推進に必要な措置を検討するとともに、企業インターンシップの充実に取り組む。
- 4-1 平成19年度改正の大学院カリキュラムを検証し、大学院における実践性の高い教職教育の具体化に向けた検討に着手する。
- 4-2 カリキュラムの再編成を引き続き検討する。
- 4-3 教育職員免許状取得プログラム改善のための具体策を検討する。
- 4-4 大学院夜間開講拡充策の検討を継続するとともに、新たにに取り組む教育研究分野について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 全学的なFD事業を推進する組織を設置し、全学FD事業を実施する。
- 2 教職専門科目、教養科目のうち複数開講科目の受講生数の適正化を図るため、授業開講数を点検し、改善する。
- 3 「京阪奈三教育大学連携推進協議会」を引き続き開催し、教員養成教育や教養教育の充実方策に係る連携協力事業項目の整理を進めるとともに、可能な事業から順次実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1-1 指導教員制度の実施状況や支援内容に関する調査結果を分析し、指導教員制度の充実に取り組む。
- 1-2 転籍制度の検討を引き続き行う。
- 1-3 電子ポートフォリオの活用・改善と連動した学習相談システムの開発に取り組む。
- 1-4 現行制度の更なる充実を図り、様々な方向から学生の自主的・自発的な活動を推進する。
- 1-5 「京阪奈三教育大学連携推進協議会」を引き続き開催し、学生合同セミナーや教員就職に係る連携協力事業項目の整理を進めるとともに、事業の実施に向けた計画を作成する。
- 1-6 学外からの課外活動支援の充実を図るため、各クラブOB・OG会との連携を強化する。
- 2-1 調査・検証した結果を基に、本学の実情に即した支援のあり方について検討する。
- 2-2 引き続き、授業料減免制度の充実等による経済的支援策の検討を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 教職教育に関する組織的な研究を行うため、教職教育研究開発センターを中心として組織の整備を進める。
- 1-2 「学校リスクマネジメントに関するリスク予測の方法」に関する研究を進めるとともに、学生や教職員向け研修会を充実する。
- 1-3 新たに作成した研究成果の収集・公開のためのガイドラインに基づき、研究成果の公表に関わる研究者、事務担当者、リポジトリ担当者等の行動計画を策定する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 教職教育研究開発センター等における外部人材の受入体制の整備を進める。
- 2 査読方針・査読規程案等制定に関する検討を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1-1 インターネットを利用し、本学の教材研究の蓄積を教育現場で活用できるよう、システムの構築に着手する。
- 1-2 「学生参加型地域連携推進会議」を継続し、地域連携協議会専門部会への位置づけや、学生や地域住民が行うボランティア活動への支援策等について協議する。

2 本学における地域連携事業の推進方策を検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1-1 外国語による授業及び諸外国での語学研修・文化研修を含む授業の正規科目化に向け、具体的な検討を進める。

1-2 学校教育現場の現状を踏まえ、授業内容やカリキュラムに関わる検討を行う。

2-1 東アジアの大学とのダブルディグリー制度の試験的導入に向けて検討を行い、本格的な実施に向けての制度設計を開始する。

2-2 留学予定の日本人学生等を対象とする外国語による授業の正規科目化に向け、具体的な検討を進めるとともに、アジア諸語カリキュラム編成や授業内容の改善に向けた検討を進める。

3 カブール教育大学との交流協定に基づき、教員養成に関する支援活動を行う。また、JICA からの研修を引き続き受託し、本学の特色を活かした発展途上国に対する国際教育支援活動を展開する。

4 大阪府教育委員会との連携事業による日本語教育指導者の養成講座の開設に取り組む。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1-1 校舎等の耐震・老朽度調査等をもとに附属学校園の整備計画を検討する。また、池田市と大学との共催による「学校安全シンポジウム」を実施する。

1-2 給食指導及び食育指導を充実するとともに、健全な食生活を指導するためのカリキュラムづくりを推進する。

2-1 附属学校園、協力市教育委員会と大学との協議会を継続的に実施し、附属学校園と公立学校における教育実習の在り方を検討するとともに、附属学校園における教育実習のガイド・ノートを作成する。

2-2 各地区に設定した研究テーマに基づき、大学と附属学校園による共同研究を継続する。

3-1 平成 23 年 4 月に新設する専任校長による管理運営等を通じて、附属学校園の運営の在り方について検討する。

3-2 指導教諭等の人事交流の円滑化に向けて、教育委員会との協議・調整を進める。

3-3 大学における附属学校園教育支援体制の方針について検討を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 引き続き入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討を進める。

2 教職教育研究開発センター等の整備を進め、地域貢献機能の強化策を検討す

る。

- 3-1 監事監査の結果や経営協議会委員の意見を、経営面における学長のトップマネジメントに反映させる。
- 3-2 新たに設置した評価室において、各運営機構室等が実施する自己点検・評価の検証を行う。
- 3-3 引き続き、専門性を要する部門への人材の雇用を柔軟に進めるための制度の見直し及び人材の任用を行うとともに、男女共同参画行動計画を策定し、具体的な施策を実施する。
- 3-4 引き続き、さまざまな角度から財務データを分析するとともに、教育研究の質の向上に繋がる新たな予算配分方法を試行する。
- 4 昨年度整理した役割に基づき、監査を実施し、内部統制強化に向け、その実効性を検証する。
- 5 新設したキャリア支援センターを中心とする就職支援の充実を図るとともに、教育研究支援、学生サービス、社会連携・貢献における職員の専門性及び業務スキルの向上に結びつく機会を設定する。
- 6 費用対効果を重視した業務の効率化を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 京阪奈三教育大学の事務局機能に関する専門部会において、管理経費の削減や合同事務研修の実施などの連携協力事業項目の整理を進めるとともに、可能な事業から順次実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1-1 科学研究費補助金などの競争的資金や外部資金の獲得に取り組む教員を拡大するため、引き続き効果的な支援策の策定に取り組むとともに、新たな予算配分方法を構築する。
- 1-2 戦略的な計画（アクションプラン）をもとに、大型の競争的資金や外部資金などの獲得にむけ、プロジェクト予算枠を確保する。
- 1-3 前年度実施した検証及び、受講者の評価や講座の社会貢献度を総合的に勘案する等分析を進めることにより、それらを講習料へ反映する仕組みの構築に着手する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- 1 平成18年度からの6年間において、△6%以上の人件費削減を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- 1 管理的経費に係る事項について、競争原理を活用した契約方法の導入に向けた計画を策定する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 大学資産の貸付対象やその方法の調査・検討内容を踏まえ、対象資産や課題を整理する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置

- 1-1 評価室において、現行の自己点検・評価システムの改善に向けた検討を行う。
- 1-2 大学教員個人評価改善委員会において、昨年度の結果を踏まえ課題の整理を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員に対し情報セキュリティ研修を実施する。
- 2-1 新たに組織した学生広報室の活動を支援することにより、大学広報の充実を図る。
- 2-2 本学の教育研究活動をよりわかりやすく公表するため、情報を体系的に整理して公開する等、ウェブページの内容の充実を図る。
- 2-3 大学情報の積極的公開を進めるため、小冊子『報道機関へのアプローチについて』の改訂等を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 天王寺キャンパスにおける西館整備計画案を策定する。
- 1-2 情報基盤システムに関する基本方針策定に着手する。
- 1-3 天王寺キャンパスにおける西館整備計画案を策定する。
- 1-4 キャンパスのユニバーサルデザインに関わる全学的な基本計画の策定を進める。
- 1-5 施設マネジメント委員会において、機能保全・維持管理計画の見直しを進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1-1 附属学校園及び大学キャンパスの安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を継続的に進める。
- 1-2 学校安全に関する定期的な点検や見直しを継続的に実施する。
- 1-3 幼児・児童・生徒を対象に防災訓練等を継続的に実施する。
- 1-4 非常時の対応のために、学生・教職員を対象に救命講習，防災訓練等を継続的に実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1-1 法定されている審議事項について、経営協議会において一層の実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。
- 1-2 昨年度実施した調査・検証をもとに、監査室と事業実施部署におけるチェック機能の分担を明確にする。
- 1-3 不正経理等による信用失墜のリスクを共通理解させるための研修を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 33	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (33)

(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成23年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 690人

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 6,275百万円(退職手当は除く)

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,332
施設整備費補助金	
補助金収入	23
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	2,943
授業料, 入学金及び検定料収入	2,863
雑収入	80
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	298
前中期目標期間繰越積立金取崩額	
目的積立金取崩	
計	9,629
支出	
業務費	9,275
教育研究経費	9,275
施設整備費	33
補助金等	23
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	298
計	9,629

[人件費の見積り]

期間中総額6,275百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,108百万円)

「運営費交付金」のうち, 平成23年度当初予算額6,273百万円, 前年度よりの繰越額のうち, 使用見込額59百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額113百万円

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,108
經常費用	9,108
業務費	8,583
教育研究経費	1,649
受託研究経費等	47
役員人件費	91
教員人件費	5,471
職員人件費	1,325
一般管理費	275
財務費用	5
減価償却費	245
臨時損失	0
収益の部	9,108
經常収益	9,108
運営費交付金収益	6,223
授業料収益	1,802
入学金収益	361
検定料収益	101
受託研究等収益	47
補助金等収益	1
寄附金収益	246
財務収益	9
雑益	73
資産見返運営費交付金等戻入	171
資産見返補助金等戻入	27
資産見返寄附金戻入	47
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,920
業務活動による支出	8,863
投資活動による支出	766
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	291
資金収入	9,920
業務活動による収入	9,415
運営費交付金による収入	6,273
授業料・入学金及び検定料による収入	2,863
受託研究等収入	47
補助金等収入	23
寄附金収入	138
その他の収入	71
投資活動による収入	42
施設費による収入	33
その他の収入	9
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	463

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部（第一部）	幼稚園教員養成課程	60人（うち教員養成に係る分野	60人）
	学校教育教員養成課程	790人（うち教員養成に係る分野	790人）
	小学校教員養成課程	580人（うち教員養成に係る分野	580人）
	中学校教員養成課程	210人（うち教員養成に係る分野	210人）
	特別支援教育教員養成課程	180人（うち教員養成に係る分野	180人）
	養護教諭養成課程	120人（うち教員養成に係る分野	120人）
	教養学科	1,620人	
教育学部（第二部）	小学校教員養成課程	350人（うち教員養成に係る分野	350人）
教育学研究科	学校教育専攻	32人（うち修士課程	32人）
	国語教育専攻	16人（うち修士課程	16人）
	社会科教育専攻	32人（うち修士課程	32人）
	数学教育専攻	16人（うち修士課程	16人）
	理科教育専攻	36人（うち修士課程	36人）
	英語教育専攻	12人（うち修士課程	12人）
	家政教育専攻	12人（うち修士課程	12人）
	音楽教育専攻	24人（うち修士課程	24人）
	美術教育専攻	24人（うち修士課程	24人）
	保健体育専攻	20人（うち修士課程	20人）
	特別支援教育専攻	24人（うち修士課程	24人）
	技術教育専攻	6人（うち修士課程	6人）
	養護教育専攻	6人（うち修士課程	6人）
	実践学校教育専攻	60人（うち修士課程	60人）
	健康科学専攻	42人（うち修士課程	42人）
	総合基礎科学専攻	32人（うち修士課程	32人）
国際文化専攻	24人（うち修士課程	24人）	
芸術文化専攻	24人（うち修士課程	24人）	
特別支援教育特別専攻科	30人		
附属幼稚園	150人	学級数	6
附属天王寺小学校	720人	学級数	18
附属池田小学校	720人	学級数	18
附属平野小学校	720人	学級数	18
附属天王寺中学校	480人	学級数	12
附属池田中学校	480人	学級数	12
附属平野中学校	360人	学級数	9
附属高等学校天王寺校舎	480人	学級数	12
附属高等学校池田校舎	480人	学級数	12
附属高等学校平野校舎	360人	学級数	9
附属特別支援学校	60人	学級数	9（小学部，中学部，高等部各3学級）